

[本論考は、信濃毎日新聞「多思彩々」に寄稿したものに若干の微修正を加えたものである。]

## 子どもを守る機関、設置は急務

株式会社日本総合研究所 上席主任研究員 池本 美香

先月、ニュージーランドの子どもコミッショナーが来日し、講演を聞く機会に恵まれた。子どもコミッショナーとは、国際人権条約に定める権利が侵害されていないか、政府から独立して監視する国内人権機関に置かれる子どもの権利に特化した部局、または国内人権機関とは別に単独で設置される組織である。1人で担う場合もある。

ニュージーランドでは1977年に創設された国内人権機関（ヒューマン・ライツ・コミッション）に加え、89年に子どもコミッショナーが単独で設置された。30年ほど前にニュージーランドの視察で面会した子どもコミッショナーは男性で、子どもの自殺問題に取り組んでいると話していた。今回来日した方は明るい花柄の服と笑顔が印象的な女性で、子どもたちと会って話を聞くことが一番大事な仕事だと語った。

彼女は子どもたちの声を政府や市民に伝えることで、子どもの権利の実現を図っている。さまざまな政策に対する意見を公表し、メディアの取材に対応し、テレビやラジオにも出演する。今年8月に教育制度の改革が議論された際には、教育省のアンケートに回答して声を届けようと、子どもたちに呼びかけていた。

### ■日本は動き遅く

近年、他国の子どもコミッショナーにも女性が増え、子どもの声を重視する傾向が強まったように感じる。英イングランドの子どもコミッショナーのウェブサイトには、入院している子どもに話を聞く女性のコミッショナーの写真が掲載されている。英スコットランドのコミッショナーも女性で、サイトの動画で子どもたちに「あなたは私の上司です」と呼びかけている。

ノルウェーやフィンランドのサイトでも、女性コミッショナーの写真が目にとまる。ノルウェーでは昨年、子どもコミッショナーが不登校経験のある若者6人を集め、当事者の声を基に政府への提言を取りまとめた。メ

メンタルヘルス（心の健康）の早期学習の必要性、心理的な課題に関する教師側の知識不足、一定以上欠席すると単位が取得できなくなる制度の柔軟化、教師1人当たりの生徒数の適正化など、実感を伴った問題提起が届けられた。

一方、日本には国内人権機関も子どもコミッショナーもない。こども家庭庁の昨年度の調査研究事業で、諸外国の子どもコミッショナーの取り組みが把握された。聞き取りした3人の有識者全員から、国として子どもの権利擁護を図る機関の必要性が指摘されたものの、設置に向けた検討の動きはいまだ見えない。子どもコミッショナーには、政府を厳しく追及する過激な組織のようなイメージが伴うのかもしれないが、各国の実態を見れば、設置の遅れこそ心配すべきではないか。

#### ■重要テーマなし

目下、文部科学省では学習指導要領の改定が議論されているが、子どもの意見は聞かれているのか。こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」事業では昨年度、学校の授業や教科書について意見が募集されてはいる。授業に対しては、板書をただただ写し、ノートの取り方まで制限される授業に「窮屈」といった声があり、教科書については「重い」「ポイントがまとまっていない」などの意見があった。

実際、小学校4教科の教科書のページ数は50年前の約3倍といわれる中、文科省も教科書の重点化や内容の精選の必要性を認識してはいるが、果たして改善されるのか。そもそも意見募集では、学校運営における生徒の意見反映、不登校、いじめ、障害のある子どもの課題など、子どもにとって重要なテーマは取り上げられていない。

今月11日に日弁連が、障害の有無によらず共に学ぶ「インクルーシブ教育」をテーマにシンポジウムを長崎市で開催した。翌日には「ともに学び・育つインクルーシブ教育およびともに生きるインクルーシブ社会の実現を求める決議」が採択され、その中で国内人権機関の創設が提言された。

この提言を見て、ニュージーランドでインクルーシブ教育を推進したのが子どもコミッショナーではなく、国内人権機関による問題提起であったことを思い出した。子どもコミッショナーは国内人権機関の中に設置することも、別に設置することもできるが、両者がそろってこそ効果が期待できる。日本は国内人権機関の創設についても議論しなければならないだろう。

---

◆いけもと・みか

1966年神奈川県生まれ。日本女子大卒。三井銀行(現三井住友銀行)入行、三井銀総研(現日本総研)配属、2020年から現職。千葉大博士(学術)。23年7月から千葉大客員教授。専門は保育・教育政策。著書に「失われる子育ての時間」、編著に「親が参画する保育をつくる」など。